

## 令和4年度第1回岡山県ハンセン病問題対策協議会 議事録

令和4年8月23日(火) 14:00~15:30

ピュアリティまきび 橋

### 1. 開会

(事務局)

本日はお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。ただ今から、令和4年度第1回岡山県ハンセン病問題対策協議会を開催いたします。

開会にあたりまして、岡山県保健福祉部長の徳本からご挨拶を申し上げます。

(挨拶・徳本保健福祉部長)

みなさんこんにちは、紹介に与りました岡山県保健福祉部長の徳本史郎と申します。

本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。また、平素から県の保健福祉施策、ハンセン病問題対策関連施策に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

ハンセン病問題への対策につきましては、県民にハンセン病問題を正しく理解していただき、ハンセン病に対する偏見や差別を解消するために、委員の皆様方に御意見をいただきながら進めており、県では啓発活動に重点を置いて取り組んでいるところです。その中で、自治会の皆様方におかれましては、語り部として学校での講演などにご協力をいただいております。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。今後もお体調などに無理のない範囲で引き続きお力添えをお願いいたします。

本日の議題としては、「令和3年度の事業実施実績」と「令和4年度の事業実施状況」についてご報告申し上げます。

依然として新型コロナウイルス感染症の感染の波が繰り返されている状況ではありますが、ハンセン病問題対策の推進は大変重要であり、歩みを止めることなく継続していかねばなりません。

委員の皆様方には、ハンセン病問題対策に係る各種取り組みを進める上での、率直なご意見など賜りますようお願いいたします。

(事務局)

徳本部長は、所用のため途中で退席させていただきますので、あらかじめご了承ください。

次に、新たに委員に就任された方々をご紹介します。お配りしております資料の出席者名簿をご覧ください。県民生活部人権施策推進課の芦田委員、保健福祉部保健福祉課の森委員です。本日は、人権教育・生徒指導課高山委員、住宅課作間委員、保健福祉課森委員の代理として、金藤副課長、塚本副課長、難波主任がそれぞれ出席しております。委員のご紹介につきましては、恐縮ですが、この名簿をもって代えさせていただきます。

議事に入る前に、会場の都合もあり、終了時刻は最長 15:30 となっておりますので、あらかじめお知らせいたします。

それでは、設置要綱第6条の規定に基づき、協議会の桑原会長に、議長として議事進行をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

## 2. 議題

(挨拶・桑原会長)

それではただいまより議事を始めたいと思います。本日はお忙しい中、また大変暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。本日も有意義な協議会となりますことを祈っております。

ハンセン病の問題につきましては、非常に県民の皆様の関心が高いところであります。個人的なことではございますが、私、大学で学生を指導しておりますと最近の学生は研究のテーマとして共生とか社会的弱者の支援とかそういったテーマを選ぶ学生が多くなっております。これは、ひょっとすると現在コロナ感染症が拡大しており、社会的な状況の影響かもしれません、社会において弱い方あるいはマイノリティの方々が苦勞しておられる姿を学生が見て、こういった問題に寄り添っていきたいと思っているのではないかと思います。若い学生たちですらそのような関心を高めているような状況がありますので、是非この会からもいろいろなハンセン病問題に向けての発信ができていければと思っておりますので本日はよろしく申し上げます。

(1) 令和3年度ハンセン病問題対策事業の実施実績について

(2) 令和4年度ハンセン病問題対策事業の実施状況について

(桑原会長)

それでは議事に入ります。時間の都合もございしますので、次の議事(1)「令和3年度ハンセン病問題対策事業の実施実績」及び議事(2)「令和4年度ハンセン病問題対策事業の実施状況」については併せて、各委員の方から順にご説明をお願いいたします。

なお、事業を他課と合同で実施している場合は代表する課がまとめてご報告ください。

まず、健康推進課での取組について、健康推進課國富委員から説明をお願いします。

(國富委員)

<令和3年度ハンセン病問題対策事業の実施実績、令和4年度ハンセン病問題対策事業の実施状況について、資料に基づき説明：略>

(桑原会長)

はい、ありがとうございました。質疑については、最後まとめておこないたいと思います。続いて、教育庁での取り組みについて、人権教育・生徒指導課高山委員から説明をお願いします。

(高山委員(代理：金藤副課長))

<令和3年度ハンセン病問題対策事業の実施実績、令和4年度ハンセン病問題対策事業の実施状況について、資料に基づき説明：略>

(桑原会長)

ありがとうございました。それでは続いて、人権施策推進課の取り組みについて、人権施策推進課芦田委員から説明をお願いします。

(芦田委員)

<令和3年度ハンセン病問題対策事業の実施実績、令和4年度ハンセン病問題対策事業の実施状況について、資料に基づき説明：略>

(桑原会長)

ありがとうございました。それでは続いて、住宅課での取り組みについて、住宅課作  
間委員、お願いいたします。

(作間委員 (代理：塚本副課長))

<令和3年度ハンセン病問題対策事業の実施実績、令和4年度ハンセン病問題対策事  
業の実施状況について、資料に基づき説明：略>

(桑原会長)

ありがとうございました。以上、一通り説明が終了しましたが、説明について何かご  
意見質問等ありますのでしょうか。

(則武委員)

令和3年度の実施実績の中の3ページ目、ハンセン病問題に関する学校講演会が計10  
回開催されたことが報告されている。何年か前も指摘をさせていただいたが、10校の分  
布を見るといわゆる美作地域が6校、人口でいうと岡山市は岡山県の人口の3分の1を  
占めているわけで、本来10校あれば岡山市内の学校が3校か4校くらいあっても良さそ  
うだが1校しかない。令和4年度の実施状況13ページに今年は7校で実施予定とあるが  
この7校の実施の分布状況はどのようになっているのでしょうか。

(國富委員)

今年度については7校のうち4校が岡山市の学校からご要望をいただいております。  
あとは、美作市、津山市、井原市が1校ずつというところでございます。

(則武委員)

分かりました。ということは2年間合わせると、決して岡山市が少ないという傾向に  
はないということなのでしょうか。

(國富委員)

そうですね。年によって少し差があるかもしれませんが、本年度については岡山市か  
ら多く要望いただいております。

(則武委員)

なぜそういう指摘をさせていただいたかという、7月にある労働組合の新人研修で  
人権学習のため愛生園を訪問して、私が話をしたり歴史館をまわったりというような企  
画がありました。私は企画には携わっていなかったのですが、当事者の声は聞かないの  
ですかということ労働組合に申し上げたところ、それは是非聞けるのであれば聞きた  
いという話になり、中尾さんに急遽依頼してお話を聞かせていただいたのです。そうす  
ると私が間接的に知っていることを1時間話すのと中尾さんに30分お話ししてもら  
うのでは全然インパクトが違うわけです。当事者の方から話を聞くということの重さだ  
と思うのですが、だとすると入所者の方の話を聞くというのは非常に貴重な機会なの  
でなるべく地域に偏りがいいような工夫をしていただいて、岡山県の多くの学校が学  
ぶ機会を保障していただきたい。おそらく今、愛生園も光明園も入所者の方の平均年  
齢は90歳近くになっていて、今後、直接お話を聞くような機会があつて何年ある  
のかなというようなことを常に思っております。そうしますと今回話を聞いた10校  
というのはラッキーだと思うのですが、当事者の方のお話を直接聞く機会  
はめったにないわけですから、やっぱりなるべく地域的な偏りがいいように今後とも  
配慮していただきたい。

2点目に、5ページ目の人権施策推進課からのお話で人権啓発現地研修についてですが、これは県職員の方が直接療養所に行くだけじゃなく、邑久高校生の研究発表を聞く機会を設けたと、そしてまた今年はこれを発展させるというお話をいただいた。これはすごくいい企画じゃないかと思います。何年か前に申し上げたが、語り部が高齢化して直接話を聞くことができなくなるという問題をどうやって解決していくかということと関係するのですが、例えば広島県では、原爆の記憶を若い人に継承していくために、基町高校の生徒が当事者の被爆者の方から直接お話を聞いてそれを絵にして発表するというようなことがずっと行われているわけです。岡山でやるとすると邑久高校とかが毎年発表してその高校の人がもしかしたら将来、語り部になるかもしれない。そういうような意味があると思いますので是非ともこれは今後とも発展充実させていただきたい。この件についてコメントがあればお願いします。

(芦田委員)

ご意見ありがとうございます。当課職員が広島の高校生の発表を聞かせていただく機会があり、岡山県でも人権に関心の高い高校生がいるのではということで、邑久高校さんが、療養所で話を聞かれて学習をされているので、県職員研修でも発表を聞かせていただくお願いをしています。今年度も内容を発展させていく予定です。邑久高校さんでは、令和3年度はハーモニカ楽団という芸術面に着目して学習されており、これも若い人の発想があるのかなと思っております。このように邑久高校さんが取組をしっかりとされていることを認識しているところです。県職員の研修と日程調整がなかなか難しいところもあって、今後ずっと研修に参加していただくかどうかは別問題であると思いますが、県職員自身がハンセン病問題や現状、入所者の思いなどをしっかり理解する研修に今後も努めていきたいと考えています。また邑久高校さんの取組については引き続き注視していきたいと思っています。

(桑原会長)

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

### (3) その他

(桑原会長)

そうしましたら、次の議事(3)その他に移りたいと思います。事前にいただいた質問事項等はございませんでしたが、何か検討事項やご意見等ございますでしょうか。

(則武委員)

今日お手元にお配りした十坪住宅のパンフレットですが、ゆいの会という私が所属しているグループが徳島路太利という愛生園の十坪住宅を修復して保存するという活動をやっているわけですが、その案内のパンフレットです。おそらく今愛生園では入所者の人がどんどん少なくなって、そこにあるいろんな建物、史料、そういうものが今後朽廃したり散逸したりするのでないかという問題があります。この岡山県ハンセン病問題対策協議会というのは、人権侵害の歴史を後世に語り伝えていくという任務を負っているわけですが、そのこととの関連で申し上げますと、こうした貴重な建物を残していくことが必要で、愛生園では世界遺産運動をやられたり、園としてもいろいろ施設を残すというような取組をされたりしているわけで、我々が民間のグループとしてそれを側

面から支援したいということで活動をやっているわけですが是非、県としても、支援をお願いしたい。例えば今日のお話の中で史料をどう保存するかという問題で19ページには両園の保有史料の保全策に関する国への要望という話もあるわけですが、歴史史料というだけじゃなく、建物自体に歴史的価値がありますのでそれを国に残していくように県としてもしっかりと要望を出していただいてバックアップしていただきたいと思います。この徳島路太利について申し上げますと、高梁の吹屋小学校、あそこは吹屋小学校を保存するためにプロジェクトマッピングという方法でそれをビジュアルに見せるような工夫をされているということで是非十坪住宅にもそれが導入できないかということで今週の土曜日に見学に行く予定です。そういうことができれば愛生園とも相談した上で徳島路太利についてもそういうことをやっていきたいと思っているのですが、ただゆいの会というのは一民間団体ですので財政的にもできることには限界がございます。そうするとやっぱり最終的には国がしっかりこの施設を将来に残して、人権学習の場として位置づけるということがどうしても必要になってきます。そのためにこの地元の自治体である岡山県が地元としてもそう考えているということをお国に伝えていただくことが是非必要になるのではないかと思います。当然光明園についても言えることで光明園にも例えば少年少女舎とかいろいろ貴重な建物があるわけですが、それが今段々朽ち果てようとしている。そういうものをどうやって残していくのかということが今後の大きな課題になると思いますので是非それは県としても位置づけていただきたいというのが私からのお願いです。

(屋委員)

文化財だけでなく、長島自体を人権教育の島という形で残していくこと。長島全体大変なことになると思うけれども居住地区だけじゃなく山もあれば木もありますから、財政的には岡山県がというのは少ししんどい面がありますので側面で応援してもらいたいと思います。国に将来構想としては島全体を残すようにと言う形でいきますので、県としても側面から残してもらいたいと応援してくれればありがたいと思うのでよろしくお願ひします。

(桑原会長)

はい、ありがとうございます。他、今の件についてご意見ありますでしょうか。県の方として何かお答えいただけましたらお願いします。

(國富委員)

国への要望をしていくということで書かせていただいているのですが、要望の中にございました文献等の資料はしっかり保全することと合わせて歴史的建造物についても国の責任において保全をしていただきたいということで建造物と文献と合わせた形で国の方には引き続き要望をさせていただきたい。県としての要望として国へさせていただいているところですので、引き続き建物も含めて国がしっかりと保全する方向で取り組んでいただけるように要望をしまいたいと思います。

(桑原会長)

ありがとうございます。ご指摘にもあったことは差別などの問題の啓発を展開していく上でも貴重なものだと思います。一度失われてしまうとなかなかそれを取り戻すことは難しいこと、あるいは取り戻すこと自体が不可能なことから、是非保存について

いろいろな方面から働きかけていってほしいと思います。また、そのためには県民の理解も必要だと思いますので啓発活動と合わせて展開していただけたらと思います。

他、ご意見等ございますでしょうか。

(山本委員)

愛生園園長の山本です。愛生園では歴史館があって、見学者が年間1万2千人くらい訪れていただいているのですが、最近、数は少ないですが修学旅行生が訪れてくれます。広島寄って岡山へ、倉敷寄って瀬戸内の愛生園寄ってというパターンなのですが、そういう修学旅行生に来てもらって好評を得てという状況なのですが、これは修学旅行なので岡山県ではなく、他の都道府県からわざわざ来ていただいています。岡山県の学生が来てくれないと愛生園としても、岡山県2つハンセン病療養所があるのに地元が目を向けないというのはやはりちょっとおかしいなと考えております。地元だからこそ学習してほしいと。広島はおそらく平和記念館で必ずといっていいほど行っていると思います。

一つは、来年度の秋、愛生園に宿泊施設ができます。50人くらい泊まれます。その運営をどうしようかと考えているのですが、旅館業法には抵触しないようにしないといけないのかなと。ただ、職員がリネン等々を国家公務員の仕事としてするのも数がちょっと多すぎると。というのも入所者の家族とか入所者に関連する人たちは3、4部屋くらいあって10人20人くらい泊まれる施設があるのですが、そこは愛生園の職員が管理しています。それは入所者を訪れる人の宿泊施設ということで国家公務員が管理してもいいと思います。研修施設でどこまで療養所の職員が国家公務員として見学者を対応するかしないといけないか考えているところです。

岡山県は閑谷学校とか少年自然の家とかありますよね。私も少年自然の家は小学校4年のときに一度宿泊した覚えがありますが、いわゆる必ず行くんですよね、キャンプファイヤーもした覚えがあります。やはりああいう形で岡山県としては、教育の一環として両療養所を是非とも行かせてほしいなと考えています。やはり岡山県が目を向けないのに他の県が目を向けるはずがないですし、日本として国として療養所を残すと言っています、どの程度か分かりませんが、でもやはり国としても、長島の両園をどのように残すべきかというのは岡山県の行動を見ているのです。岡山県がこの両園を人権学習の場として積極的に活動しだすことによって国も必ず動いてくれます。国もやはり岡山県が目も向けないのに国費を使って税金を使ってなんとかしようと思うわけがありません。広島市は原爆ドームがあってあそこ行った学生はやはり核兵器はダメだとか戦争は起こさないと誓っているはずです。やはり岡山県の学生たちもハンセン病療養所を訪れて病気の人権差別を繰り返してはいけないと、コロナで今ちょっと危うい雰囲気はありますが、やはり岡山県はハンセン病療養所があったから病気の偏見差別、感染症の偏見差別がそれほどでもなかったということにしてほしいなと、そういうことになればハンセン病療養所元患者の生きた証にもなりますし、療養所を訪れて繰り返しませんと誓ってくれた人はやはり繰り返してはいけません。中学生小学生の感想文ありましたね、ああいう風に思っただけなのであれば、それは全員思っただきたいとは思いますが、1割でも2割でも思っただけならば、岡山県民180万人いて1割思ってくれたら18万人の人が偏見差別おかしいよねと思ってくれる。そうすれば変わってくると思います。岡山県から変わらないと他の県が修学旅行で訪れたって意味ないと思っています。ただ、

修学旅行生非常に熱心なので入所者中尾さんをはじめ、職員も学芸員も必死で学習してほしいという気持ちで啓発活動しています。でもやはり私としては、岡山県なんとかしてほしい。岡山県が動かないとハンセン病療養所無くなります。この会が積極的に動いてもらわないと。ハンセン病療養所をいかなる形にしろ、啓発も含めて残していきましょうとするこの会がハンセン病療養所は今ままでいいと、入所者亡くなったら語り部活動できなくなってそれでフェードアウトしてもいいと思ってしまったらおしまいじゃないかなと考えております。せっかく岡山県に2つあるので、なんとか皆さんで知恵を出し合って残して行って、将来の岡山県民、日本人が、今後また何年かしたらコロナ感染症のようなものが起こると思います、病気があったときに偏見差別を少しでも抑制できるように。コロナ過においてもハンセン病の歴史を繰り返してはいけないと思えば、少し偏見差別は収まります。だからなんとか皆さん知恵をお借りしたい。宿泊施設もできればもっと長い時間、もっといろんな討論ができると思います。会議室もあります。学生、児童にも来てもらって、いろんな話題、いろんな議論、討論をして、人権学習をして人権侵害の無い社会に少しでも役立ててほしいなというのが私の思いですし、入所者、亡くなられた元患者の願いです。

(桑原会長)

ありがとうございます。今いただいたご意見について、他に同じようなご意見はありますでしょうか。

(中尾委員)

今、山本園長が力入れて話してくれましたけども、昨年の3月京都で啓発活動、展示会をしました。現在、全国的に文科省から各学校にハンセン病の啓発の勉強をなさいと通達が行っているようです。京都で展示会をしたところ、京都の中学校小学校の先生方がおいでになって、「啓発活動をしてくれと言われていたけど私たちはハンセン病のことは全然分からない、どのように教えたらいいいのか」ということで受付を京都のおじょうさん方がやってくれたのですがその方々に質問されたということが伝わってきております。岡山は療養所が2つもありますから、まだまだ啓発活動は行き届いていると思いますし、いち早くこのハンセン病問題対策協議会を立ち上げて、また史料調査委員会も作って、その中でいろいろ検討してもらっていたのですけれども、療養所の無いところというのは全然そういうことが伝わって行ってないということで、今後、京都の方は愛生園または光明園の方に見学に来るといった話がまとまりつつあります。療養所の無いところの訪問者というのはこれから増えてくるだろうと思います。

まだ私たちがこの中で生活しておりますけれども、やはり私たち先輩含め、長島で生活したその足跡というのは残して行ってほしいし、現在、国の方で残すとはっきり言っているのは納骨堂だけです。一応なんとか建物を残していくような形は取ってくれますけれども現実には納骨堂はちゃんと残しましょうという話だけでその他のことはまだ決まっていない状態だと私は受け取っています。やはりハンセン病隔離、偏見差別というものを背負ってきた、その療養所の中に入れられた人たちが生活してきた跡を残して行ってほしいというのが私たちの希望です。現在長島あるいはお隣の香川県大島青松園はたまたま島にありますので利用価値がないということでなかなか手が出ませんが、他の療養所の場合、陸地に続いている療養所の場合は、宅地にしたり幼稚園がで

きたりいろんな方法で利用されています。なかなかそういうのも島という条件の中ではできてこない。私たちは空き家みたいになってしまうところをそのまま残せるのなら残してほしい。その中で村づくりをしてきたようなところがありますのでそういう苦労したところも見てほしいなど、強制隔離の跡を残してほしい。先ほど則武先生が言われたように国で最後までみてほしいけれども、まず岡山県あるいは瀬戸内市がどのように管理してくれるのかなという私たちはそういう心配もしているところで、とにかく私たちが住んでいたところを残してほしい。それには地元の方々のご協力が必要だと思いますのでよろしくお願いします。

(桑原会長)

ありがとうございます。他ご意見ございますでしょうか。

(青木委員)

話が変わりますが、今日里帰りの話もあったと思いますけれども、私ども今年3月末期にあったことですが、入所者さんがお亡くなりになりましたときに、光明園でお葬式をあげたのですが、そのときにご遺族の方も参列してくださいました。その方が最後、挨拶をされたときのお話の中に、もうずっとお付き合いされていて、毎年必ず面会に来ていたけれども、このコロナが始まってから2年間全く来られませんでした。今回危篤のお知らせを受けて久しぶりに面会に来て、最後少しだけだけ一緒に過ごすことができ良かったというお話だったのですが、それを聞いて驚きました。決して面会を中止ということは園として言っていなかったもので、そのようなことがあるっていうことが全然分かっていなくて、ご家族から来ていいかという問い合わせもありませんでした。ご家族の方からご遠慮されたり、入所者の方から今は来ない方がいいよということで、そういう雰囲気の中で面会が途絶えていた状態だったということに気づかされました。それを聞いて衝撃を受けて、このままじゃダメだなと思いました。コロナの状況の中で入所者さんの感染を防ぐと言うことももちろん大事ですが、そのために今まで当たり前に行われてきた面会とか外出、交流をあきらめざるを得ない状況に置かれてきてっていうのは療養所の目的から言うとやっぱり外れていて、これまでの被害を回復するという、人権の場として残すことはもちろん大事ですが、それと同時に今の療養所の入所者さんたちが被害を回復する場として療養所が機能していかないといけないのでできてなかったのだと思われました。そこで光明園で考えたのは、面会を希望される方は光明園で検査をして、うちは抗原定量検査ができますので、検査が陰性であれば、48時間は会食していいという新たなルールを作ってやってみました。そしたら入所者の皆さんは待っていましたという感じで、入所者さんから知人、ご家族に連絡を取られて、多くの方がそれを希望されて、毎月20件くらい検査させていただいて会食をとっていただくということをこの5月から始めております。お盆の時期は連泊された方もいらっしゃいます。ちょっとコロナが増えてしまったので48時間を24時間に縮めたんですけども毎日検査を受けて1週間滞在された方もいらっしゃいました。他にもワクワクツアーをご存じでしょうか。福島の子供たちが保養ツアーで療養所に滞在するというのを毎年受け入れしていたのですが、やっぱり2年間できていっていませんでしたが、今回は1週間ではなく1泊2日の短い日程で来ていただきました。来たら全員僕が鼻の中に綿棒入れて40人検査しました。スタッフと職員も含めて。スタッフの方が陽性で、最初からの打



合せどおり、その方には帰っていただきましたけれども、陰性確認できた人みんなで会食するという、これもコロナになって初めて会食する機会、福島の人たちにも交流していただく機会を持つことができ、もちろんその後感染者が出たとかもなしに、無事終わりました。里帰りもどうしても会食が入りますので付き添われる県の職員、関係者の人もうちで検査をしていただいて陰性を確認して里帰りをして、その方も久しぶりの里帰りをすることができた。このように、ちょっと検査を活用すればけっこういろんなことができるなというのが光明園の経験です。最近始めたことですが、なかなか岡山県出身の方、面会ができなかったり里帰りがしにくかったりという状況はお有りかもしれませんが、工夫すればそこもクリアできる部分もあるのではないかなど。語り部が話せる時間は残り短いと言われてはいますが、入所者さんにとっては1日1日本当に貴重ですので、今年逃したら来年ないかもしれませんが、面会、里帰りという機会を大事にしてやっていただければありがたいと思います。以上です。

(桑原会長)

今療養所で生活をしておられる方のこと、これから未来を背負っていく子供たちへの啓発、さらには歴史的な建造物等の保存をしていくということ、いろいろな面についてご意見を頂戴いたしました。ありがとうございます。ここまでのご意見について県の方で何かございますでしょうか。

(國富委員)

建物の活用とか療養所の活用につきましては、ここでのご意見をいただき、そういった中でどうしていくかというのは、時間的には短い中で考える必要があると思います。県内の皆さんにハンセン病問題のことをしっかり理解していただける方法を考えていきたいと思っております。里帰りや面会につきましては、引き続きご希望がある方には支援させていただきます。面会等についても、おそらく一般の高齢者施設なんかは面会を何年も制限しているような所もありますが、とはいえ本年度に入って比較的、自粛というよりは感染防止対策をしながら通常の生活に段々戻していこうということによってやっておりますのでそのことも含めて私たちもしっかりと県民の皆様にも普及してお願いをしていく必要があると思います。両園の皆様のご希望等あればそちらも対応させていただきたいと思っておりますのでまたおっしゃっていただけたらと思います。以上です。

(桑原会長)

ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。

(山本委員)

先ほどの付け足しになりますが、長島愛生園の職員は、当然、入所者の医療看護介護を責任もつてするというのが職責です。それと同時に愛生園では啓発活動も職員の仕事、国家公務員としてなすべきこととしています。クルージングを今年もしていますけど、見学していただける方は、コスト的には無料でということで愛生園がいろんな所からお金をいただいて、対応できています。見学者、学習していただける人に関して愛生園としては、できるだけ費用負担ないようにしています。それは岡山県も同じです。岡山県が学生を研修に送っていただければ、費用面に関してはできるだけ愛生園が国がなんとかしたいなという思いです。お金がかかるから交通費かかるから行けないじゃなくて。それはこちらとしても、見学者に負担していただければそれがベス

トではありますけど、交通費がないから来られないというのであればそれは違うと、それは相談していただければ国がなんとかします。これは若い人たちの学習のためです。これにお金を使わなかったら他に何に使いますか。公共事業で道路作ったりするのもいいです。でもやっぱり人を育てて行かないと日本がダメになっていくのではないかなと、大きなことを言うそうですね。ですから人に、特に若い人にお金をかけるというのは、すべきことじゃないかと。それをしないと10年後20年後100年後、日本がどうなるか分かりません。であればそれも当然、愛生園、国に、相談していただければ、費用負担に関しては、いろいろ考えないといけない、考えるべきですし、それがネックとなって見学者が来られないというのはもったいないと考えています。それも含めて宿泊施設もできます。国が当然実費で、国になんとかしてほしいというのを訴えます。ですから是非ともあるものを利用して、お金がないから行けない学習できないというのは違うと。若い人、岡山県の青年児童に本当に人権学習してほしいと考えています。以上です。

(桑原会長)

ありがとうございます。終了時刻が近づいてまいりましたので、いろいろな点からご意見を頂戴して議論が盛り上がってきたところではございますが、そろそろ議事の方を締めたいと思っております。本日、最後特に、いろいろな手を尽くして岡山の子供たちに啓発を展開していくべきではないかという貴重なご意見をいただきました。本日のご報告を見ると小中学校では講演会等がさかんになされていて、さらには邑久高校をはじめとして高等学校で生徒自らが問題について考えるような活動も行われています。また、県の方ではアニメーションを作って、子供たちへの啓発にも昨年度力をいれておられました。子供の発達段階に応じていろいろな啓発活動が考えられるのではという気がしました。療養所にお伺いして研修を行う、そういったことも中学生高校生であれば十分ではないかという気もいたしました。いろいろな場を提供するということから一步踏み込んでそれをどういうふうを活用していくか、どういったプログラムが可能なのかといったことを学校に提案していくことも今後できればよりいっそう啓発が進むのではないかと思います。

それでは、不手際で時間がギリギリになってしまいました。以上で議事を終了させていただきます。最後、今後の日程について、事務局から説明願います。

### 3. 閉会

(事務局)

桑原会長、議事進行ありがとうございます。

次回開催予定でございますが、議事の中でもお話しさせていただきましたが、今年度末を考えております。日程につきましては、時期が近づきましたら事務局から連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和4年度第1回岡山県ハンセン病問題対策協議会の議事を終了いたします。本日は、大変お忙しいところご出席いただき、ありがとうございます。お気を付けてお帰りください。

以上